



稲敷市

議会だより

第72号

発行日/令和5年5月1日

いなしきのスポーツ・レクリエーション



本市（スポーツ振興課）では、スポーツ協会やスポーツ少年団の活動を支援しています。また、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に楽しく参加できるよう、市民、地域、関係団体の協力を得ながら各種スポーツイベントを開催しています。

- 令和5年第1回定例会の報告 …… P 2
- 市政を問う一般質問（13人） …… P 6
- 委員会の審査経過、結果、提言 …… P 19

写真/第18回稲敷市スポーツ少年団駅伝大会、スキー教室
春休みスポーツ教室（総務教育常任委員会所管）

令和5年第1回稲敷市議会定例会が2月28日(火)から3月24日(金)までの25日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が42件(条例の制定・改正11件、令和4年度各会計補正予算8件、令和5年度各会計当初予算12件、令和5年度各会計補正予算1件、契約の締結1件、指定管理者の指定1件、市道路線の認定・変更・廃止3件、和解及び損害賠償の額を定めること3件、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙1件、議員発議(条例の制定)1件)の上程があり、すべて可決されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記のとおりです。

【開催日】

【審議内容】

2月28日(火) 開会

- ・議案等37件が上程され、市長の提案理由説明を受ける。
- ・「予算審査特別委員会」が設置される。
- ・発議第1号を上程し、提出者より提案理由説明、質疑、討論、採決を行う。
- ・選挙第1号の選挙を行う。
- ・総務教育常任委員会閉会中所管事務調査委員長報告・提言を行う。

(1日 議案調査のため休会)

3月2日(木) ・議員7名による市政一般に関する通告質問を行う。

3月3日(金) ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。
・各常任委員会及び予算審査特別委員会へ議案37件を付託する。

3月6日(月) ・総務教育常任委員会及び予算審査分科会審査

3月7日(火) ・総務教育常任委員会及び予算審査分科会審査

(8日 常任委員会及び予算審査分科会予備日のため休会)

3月9日(木) ・市民福祉常任委員会及び予算審査分科会審査

3月10日(金) ・市民福祉常任委員会及び予算審査分科会審査

(13日 常任委員会及び予算審査分科会予備日のため休会)

3月14日(火) ・産業建設常任委員会及び予算審査分科会審査

3月15日(水) ・産業建設常任委員会及び予算審査分科会審査

(16日 常任委員会及び予算審査分科会予備日のため休会)

(17日 議事整理のため休会)

3月20日(月) ・予算審査特別委員会(全体審査)

(22日 予算審査特別委員会予備日のため休会)

(23日 議事整理のため休会)

3月24日(金) ・各常任委員長及び予算審査特別委員長から付託議案について審査報告を受け、議案37件の討論、採決を行う。

- ・追加議案3件が上程され、市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。

閉会

審議された議案とその結果

令和5年第1回 稲敷市議会定例会

令和5年度
一般会計予算

218億300万円可決

学校給食の無償化、図書室パンプへの移転検討、和田公園再整備事業など

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第1号	稲敷市個人情報保護法施行条例の制定について	「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い「稲敷市個人情報保護条例」を廃止し、新たに制定するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第2号	稲敷市情報公開等審査会条例等の一部改正について	議案第1号の条例制定に伴い引用条文等を改めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第3号	稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	議案第1号の条例制定に伴い引用条例を改め、個人番号を活用した独自利用や医療福祉費に関することを定めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第4号	稲敷市総合計画審議会条例及び稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	稲敷市総合計画審議会、稲敷市行政改革推進懇話会、稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議の3機関を一つに統合するため、関係条例を改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第5号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	コンビニエンスストア等の専用端末機による証明書の交付手数料を10円とする期間を令和6年3月31日まで延長するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第6号	稲敷市立幼保連携型認定こども園設置及び管理条例及び稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について	「子ども・子育て支援法」の改正に伴い引用条項を改めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第7号	稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い家庭的保育事業における安全計画の策定等を義務付けるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第8号	稲敷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める省令」の改正に伴い放課後児童健全育成事業における安全計画の策定等を義務付けるもの	市民福祉	原案可決 (17:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第9号	稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「子ども・子育て支援法」の改正に伴い引用条項を改めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第10号	稲敷市子ども・子育て会議条例の一部改正について	「こども家庭庁設置法」の施行に伴い引用条項を改めるもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第11号	稲敷市土採取事業規制条例の一部改正について	「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」の施行に伴い引用条項等を改めるもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第12号	令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第1号)	既定の予算総額から10億7,010万2千円を減額するもの	各常任委員会	原案可決 (17:0)
議案第13号	令和4年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	既定の予算総額から505万8千円を減額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第14号	令和4年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額から8万7千円を増額するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第15号	令和4年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	既定の予算総額から4,324万6千円を減額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第16号	令和4年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額から320万4千円を減額するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第17号	令和4年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	既定の予算総額から5,504万6千円を増額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第18号	令和4年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入予算内訳の補正を行うもので、前年度繰越金230万8千円を増額し、介護保険特別会計繰入金と同額減額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第19号	令和4年度稲敷市水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入予定額を764万3千円減額、収益的支出予定額を79万3千円減額し、資本的収入予定額を561万円減額するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第20号	令和5年度稲敷市一般会計予算	予算総額を218億300万円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第21号	令和5年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を52億6,352万2千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第22号	令和5年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を33万円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第23号	令和5年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を40億1,446万7千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第24号	令和5年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を437万8千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第25号	令和5年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を534万円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第26号	令和5年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を3億379万1千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第27号	令和5年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を11億809万3千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第28号	令和5年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算	予算総額を1,068万7千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第29号	令和5年度稲敷市水道事業会計予算	収益的収入予定額を10億1,254万8千円、収益的支出予定額を9億7,144万8千円とし、資本的収入予定額286万9千円、資本的支出予定額を3億2,887万5千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第30号	令和5年度稲敷市工業用水道事業会計予算	収益的収入予定額を959万9千円、収益的支出予定額を805万8千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第31号	令和5年度稲敷市下水道事業会計予算	収益的収入予定額を24億1,110万2千円、収益的支出予定額を19億5,482万5千円とし、資本的収入予定額を5億2,591万8千円、資本的支出予定額を13億6,504万7千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第32号	工事変更請負契約の締結について	江戸崎浄水場急速ろ過機設備更新工事の契約金額1億4,399万円を1億5,994万円に増額するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第33号	指定管理者の指定について	稲敷市障がい者センターハートピアいなしきの指定管理を引き続き稲敷市社会福祉協議会に指定するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第34号	市道路線の認定について	稲敷工業団地の開発に伴い、3路線を認定するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第35号	市道路線の変更について	稲敷工業団地開発区域内の7路線の起点・終点を変更するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第36号	市道路線の廃止について	稲敷工業団地開発区域内の5路線及び市道(桜)3402号線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第37号	和解及び損害賠償の額を定めることについて(追認)	24件の和解及び損害賠償額を定めることについて追認議決を求めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第38号	令和5年度稲敷市一般会計補正予算(第1号)	既定の予算総額から9,477万2千円を増額するもの	—	原案可決 (17:0)
議案第39号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	損害賠償額を4,653円と定めるもの	—	原案可決 (17:0)
議案第40号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	損害賠償額を20,196円と定めるもの	—	原案可決 (17:0)
選挙第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙	任期満了に伴い選挙を執行、根本光治議員が指名推選により当選	—	原案可決 (17:0)
発議第1号	稲敷市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	提出者 松戸 千秋	—	原案可決 (17:0)

※ 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※ 議長(根本光治)は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

トルコ・シリア地震義援金を茨城新聞文化福祉事業団に寄託

トルコ共和国南部のシリア国境付近を震源とした地震の発生により、犠牲になられた方々の御冥福及び被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。稲敷市議会議員全員の総意により、被災地における復旧・復興にお役立ていただくため、令和5年3月24日に義援金として9万円を茨城新聞文化福祉事業団に寄託いたしました。



一般質問

第1回定例会には、13名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。写真下部のQRコードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。



中 沢 仁
議 員



イノシシの防除について

寛市長 イノシシ対策プロジェクトチームを発足して捕獲事業を推進

中沢 近年、イノシシの捕獲数が急増しており、迅速な防除が重要と考えます。本市のイノシシの生息状況と被害状況を伺います。

地域振興部長 生息域は、被害申告や捕獲実績により、神宮寺・阿波・羽生を中心とした地区、上君山・下君山・松山地区を中心とした地区が考えられ、森林エリアを中心として相当数いると予測されます。令和3年度の農産物被害面積は、水稲 148.3 アール、ブドウ 25 アール、カボチャ 130 アールです。

市民生活部長 農業関係だけでなく、ゴルフ場での芝生の掘り起こしや家庭菜園にも被害があり、交通事故や目撃件数も多く報告されています。

中沢 本市のイノシシ被害への対策について伺います。

地域振興部長 令和3年度より狩猟期間中の捕獲に1頭当たり成獣で8,000円、幼獣で5,000円の奨励金交付を実施しています。また、令和2年度より農業者に電気柵設置の補助を行っているほか、農地や林地の適切な管理方法について、JA稲敷や茨城県農業改良普及センターと連携して周知や対策を行っています。

市民生活部長 イノシシ被害対策のために、子ども向けのパンフレットや注意喚起のリーフレットの配布、注意看板の設置や忌避剤の無料配布（初回のみ）など今後も市民への周知に努めます。

中沢 猟友会の高齢化や後継者不足は深刻な問題であると考えますが、被害対策を担う人材の確保について伺います。

地域振興部長 イノシシ捕獲隊の人数を今年度は2名増員し7名体制で実施しています。猟友会会員の高齢化や後継者不足が課題となっていますが、今後も捕獲隊の体制強化を図るとともに、狩猟者に対する奨励金制度についても周知していきます。

中沢 イノシシ被害には迅速な対応が重要であると考えますが、市長に今後のイノシシ対策について伺います。

市長 イノシシの捕獲数が増加する一方で、生息数も増えている可能性があります。遭遇・目撃情報や車との接触事故が多数報告されており、偶発的な事故が懸念されます。令和5年度よりイノシシ対策プロジェクトチームを設置し、イノシシの捕獲事業の推進と市民への広報、情報発信を行い、市民の安心・安全のために取り組みます。



篠田 純一
議員



通学路の安全対策を

寛市長 官民連携で見守りを強化します

篠田 地球温暖化がもたらす自然環境や生態系への影響により、10年前では考えられなかったイノシシの繁殖やこれまでにない草の成長が、通学路に問題を及ぼしています。通学路における子どもたちの安心・安全を守ることに市長の考えを伺います。

市長 毎年5月から6月にかけて通学路合同点検を実施し、警察署や建設課、学校、教育委員会などが協力して対応しています。さらに、教職員やPTA、地域の方々による通学路の安全確保にも取り組んでいます。ご指摘の新たな危険に対しても、子どもたちの安全と安心を守ることが重要と考えています。

篠田 桜川中学校の一部の生徒は生い茂る草のために歩道の通行ができず、通学コースを変えています。既存の歩車道ブロックを交換することを茨城県にしっかり要望するべきと考えますがいかがですか。

市長 通学路の安全について最大の願いは児童生徒が安心して通学できることです。国県道の除草は年1回の草刈りを行っていますが、草刈りの時期が集中するため、予定通りに実施できないことがあります。新しく整備された国県道では、草が生えにくい対策を行っていますが、今後は、竜ヶ崎工事事務所に対して情報共有を図り、草刈り回数の増加や前倒しを検討し、計画的な整備を要望していきます。

桜川こども園の今後の対応は

寛市長 大規模改修も含め早急に検討します

篠田 令和元年第2回定例会で桜川こども園の早期施設改修の必要性についての質問をしましたが市長答弁の認識に変わりはありませんか。

市長 平成26年に幼稚園舎と保育園舎を渡り廊下と職員室でつなげた構造は、児童の安全管理面での問題や、特に、幼稚園舎は、老朽化による傷みがある建物であるとの認識に変わりありません。

篠田 桜川こども園の老朽化による危険を回避するために、これまでに何年も、何度も訴え続けてきましたが、危険回避を先延ばした対応で子どもたちを守れるのでしょうか。桜川こども園の幼稚園棟は2024年に、保育園棟は2023年に長寿命化改修が必要な施設であり、現在の移転計画ではなく、今の場所で園舎を大規模改修し、職員室から園庭を見渡せる子どもたちの安全と安心を守れる施設にすべきと考えますがいかがですか。

市長 幼児施設や学校施設は、子どもたちの安全と安心は最優先であると考えており、桜川こども園については、大規模改修を含めた検討をするよう教育委員会へ指示し、安全対策は迅速に対応していきます。

子育て支援の充実を

寛市長 さらなる拡充を図ります

山本 日本の年間出生数が激減しており、政府でも異次元の少子化対策を検討しているところです。対策の先進事例として、岡山県の奈義町が奇跡の町として岸田総理も訪問するなどニュースとなりました。今後、本市でも子育て支援をしっかりと充実させていくことが大切だと考えますが、子育て支援の中でも、今すぐにでも充実させることができるファミリーサポート事業について本市の現状を伺います。



山本 彰治
議員



保健福祉部長 本事業は新利根公民館内にある子育て支援センターあいアイ及び東支所2階のあいアイ東が行っています。子どもを一時預かることを主として、支援活動をしています。子どもを預かる「まかせて会員」の登録者数は27人（稼働実数13人）、料金は1時間当たり800円。子どもを預ける「おねがい会員」の登録者数は139人（稼働実数20人）。料金は1時間当たり200円です。

山本 近隣の自治体では、夕方から夜まで預かり可能であり、土日祝日、年末年始も利用できる切れ目ない子育て支援のところもあります。本市の現状と今後の支援活動のあり方を伺います。

保健福祉部長 現在、利用できる曜日と時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までとなっています。今後は、まかせての会員数を増やしながら、まず、土曜日の午前の実施、その後は午後、続いて日曜日の開所及び保育施設や児童クラブ等の朝夕の送迎についても調整していきます。預かり年齢を小学生まで広げ、中学生まで拡充することも検討していきます。また、事業が拡充するまでの間、ベビーシッターの補助についても先進事例を参考に費用対効果を考慮しながら導入に向け検討していきます。

学校給食の無償化継続を

寛市長 継続して実施します

山本 令和5年度に1年間の学校給食無償化が予算付けされた経緯と令和6年度以降の方向性について伺います。

教育部長 令和4年度は物価高騰対策として無償化を実施しましたが、物価高騰が今なお収束する見込みが立たないことから令和5年度も継続して予算計上しています。今後、無償化の継続となると恒久的な財源の確保が必要となってきます。

山本 恒久的な財源を確保し、学校給食の無償化を本格導入することについて、市長の考えを伺います。

市長 今後の財政見通し等を踏まえたうえで、恒久的な財源を確保し学校給食無償化を実施します。



寺崎久美子

議員



「命を守る」危機管理に対しての行政サービスの拡充を

寛市長 安全・安心できる行政サービスの拡充に取り組む

寺崎 市全体のリスク管理は、日常生活での不利益や被害を最小限に抑え、市民の豊かさや満足度を維持するために非常に大切な考えです。一般質問でご提案した電柱水位表示によって、将来的に起こり得るリスクを可視化し、災害の被害を最小限にとどめる予防のリスク管理がしっかり行われたことが示されました。市民に寄り添った安全・安心のまちづくりのため、リスク対策への行政サービス拡充の考えについて伺います。

市長 令和元年度の台風災害から、正確な情報を市民に伝えることの重要性を認識し、稲敷市公式アプリを整備しましたが、デジタル化から取り残される人たちへの対応が課題であり、今年は情報伝達手段として防災無線にかわるIP告知端末を少しずつ普及させる方針です。

寺崎 防犯カメラによる犯罪抑止力を高めるため「監視中」などの犯罪抑止看板の設置及び防犯カメラ設置費用補助制度の実施について伺います。

市長 看板設置を進めていき、防犯に関する情報も広く周知していきたいと思います。また、補助制度についても要綱等を整備して実施していきたいと考えています。

寺崎 市民から情報提供を受けることは区長の仕事を軽減し、コミュニティの希薄化を解消し、地域に愛着心を生むために有効であると考えますが、市民からの情報提供システムの実現について伺います。

市長 市民通報システムは現在導入していませんが、区長要望システムは既にホームページで始まっており、道路や防犯灯、カーブミラーなど地域に関する要望を登録いただけます。ノウハウを蓄積しながら、今後市民通報システムに生かしていきたいと考えています。

寺崎 インターネット誹謗中傷は、どこに相談をしたらよいか分からず、悩む人が多いと思います。そして、命に関わってくる問題が生じないためにも、相談窓口についてしっかりと市民にお知らせしていただき、思いやりのまち宣言についても継続が必要と考えますがいかがですか。

市長 スピード感を持って早急に取り組みたいと思います。思いやりのまち宣言についても3年が経過してポスターも色あせてきているため、見直しや新たなポスターの作成等に努めていきます。



新型コロナワクチン接種に関する 市民への情報提供は



無藤智恵美
議員



寛市長 市民目線で正しい情報提供に取り組む

無藤 多くの保護者からワクチン副反応に関する不安を打ち明けられ、「事実に基づく情報提供を行うこと」が不安軽減になるのではと考えました。現在の市民のワクチン接種率と、接種後の副反応相談件数について伺います。

保健福祉部長 令和5年2月1日現在の回数別接種率は、1回目が84.72%、2回目が84.13%、3回目が73.80%、4回目が55.11%、5回目が31.47%です。また、本市で受けた副反応の相談件数は36件です。ワクチン接種との因果関係は不明なものもありますが、主な相談は、痛みなどの筋肉・骨格系症状、心臓系症状、血管障害による症状、倦怠感などの継続的全身症状などです。

無藤 本市の0～11歳の接種率が特に低い理由と、重症化した例がほとんどない0～11歳が努力義務になっていることについて市長の考えを伺います。

市長 0～11歳の接種率が低い理由は、保護者世代の接種率が低いこと、副反応への不安などがあると考えます。重症化のリスクが減ると言われる観点から実施されていますが、一方で副反応が出る可能性があり、接種の可否は本人や保護者が納得できる様、情報提供が必要だと考えます。また、接種の有無により差別的な扱いはあってはならないと考えます。

無藤 ワクチン接種は、良くなるかもしれないし、最悪の事態を招くかもしれない。国立感染症研究所のコロナ死を差し引いた2021年4月11日から2022年9月末までの超過死亡者数は、10万1084人で、津波のあった年の超過死亡者数約1万5千人を遥かに超えます。ワクチン副反応の可能性が否定できない以上、慎重に進めることが市民の大切な命を守ることとなります。先に挙げた情報提供方法の中から、可能なものを具体的にご提示ください。

保健福祉部長 ホームページへは新たに、年齢別接種率と副反応報告件数とその具体例、副反応相談直通の電話番号をわかりやすく、同じく広報誌へ近日中、健康増進課窓口へは用紙にまとめ周知します。

無藤 市民を守る具体的な方法として、事実に基づいた情報提供を行うことについて市長の見解を伺います。

市長 市民の生命を第一に考え職員と共に取り組んで来ましたが、今後は市民目線での正しい情報提供にも進んで取り組みます。





鈴木正志
議員



東地区小学校再編整備計画の 今後の方針は

寛市長 計画に基づき東地区小学校の
再編を進めながら検討する

鈴木 現在、平成22年3月に策定された稲敷市学校再編実施計画に基づいて小学校の再編が進んでいます。昨年12月には、あずま生涯学習センター付近敷地に新たに小学校を建設して、3校を統合する東地区小学校再編整備事業基本構想・基本計画の素案が示されましたが、建設予定地は浸水想定区域にあることや高額な経費が見込まれることから再検討を余儀なくされました。当該基本構想・基本計画のどこに問題があったのか伺います。

市長 東地区の約70%が浸水想定エリア内であることから、万が一避難が遅れてしまった方のための避難所として高台を形成することも想定し、東地区統合小学校の敷地全体を3メートルかさ上げするという計画でした。しかし浸水対策や地盤対策により、外構や造成費が高額となってしまったことや急激な物価高騰により、事業費が60億円から70億円という莫大な金額が見込まれたことから、当該計画の見直しを判断をしました。

鈴木 あずま北小学校において令和6年度に複式学級となる学年の児童数及び市の対応を伺います。

教育部長 複式学級になることが想定されている2、3年生の児童数は、2年生が7人、3年生が8人です。



教育長 複式学級に対応するため市費で講師を雇用し、一つの学年に対して1人の教員が授業を行えるようにします。

鈴木 令和4年の出生者数は124人で、市内に1つ大き目の小学校があれば、7年後に入学する子どもたちを収容できる規模です。人口減少や少子高齢化が加速し、市内全域が過疎指定される中、適切な対応が必要です。統合小学校を建設する前に、新たな稲敷市学校再編計画を検討すべきです。4つの学区の見直しも含めて、将来の青写真を描き、必要な小学校の数を検討することが重要です。これにより多くの市民に納得してもらえないでしょうか。

市長 稲敷市学校再編整備計画は13年前に策定された計画で、子どもの減少が当初の想定をはるかに上回ってしまったため、現在の計画に基づいて東地区小学校の再編を進めながら、人口推計や既存施設の状況を考慮し、学校の適正規模と配置について、議会をはじめ関係者の意見を踏まえながら検討します。

まちづくり計画の展望は

寛市長 次の世代へ責任を持って引き継ぐ



高山 久
議員



高山 大規模な水害が毎年のように全国各地で起きている原因は、気候変動以外にも流域の人口増加、宅地化、耕作放棄地の増加により、水田の遊水能力が低下したことにある恐れ、社会全体で防災意識を高め、流域治水を市民協働で推進する必要があります。鳩崎本郷地区、高橋川付近住民の防災対策の現状や展望について伺います。

土木管理部長 平成 25 年の台風 26 号による水害を受けて美浦村と高橋川対策連絡会議を設立し、水害対策について協議検討を進めています。本市では、高橋川堤防のかさ上げ工事や放流用ポンプの設置、水位監視カメラの設置、自主防災組織の結成、防災倉庫の設置、ザ・インペリアルカントリークラブとの防災協定を行っています。今後は、流域全体の調査と治水計画の検討を進めます。

高山 江戸崎総合運動公園の各計画における位置づけ及びどのような利活用方針で市街地等の連携や地域経済の活性化を図るのか。たとえば、グラウンドゴルフなどができる多目的広場の整備は福祉施策としても役立つと考えますがいかがですか。

副市長 同公園はスポーツ・レクリエーションの拠点として位置づけられており、リバーサイド公園との連携やイベントを開催して地域経済を活性化していきます。



市長 スポーツを通じての健康維持は重要であると考えています。スポーツ施設の整備計画も、管理・運営コスト、地域バランスを考慮し、市民が利用しやすい施設整備を推進していきます。

高山 自治体の財政運営は、借金に頼るのではなく、恒久的財源に基づく身の丈に合った予算編成への転換が必要です。必要なものと我慢できるものを皆で共有し、議論することが自治体の自立につながると思いますが、本市の財源不足についてどのように考えているのか伺います。

市長 市財政の中長期見通しを作成し、予算編成に取り組んでおり、公共施設やインフラの統廃合の在り方についても検討を行う予定です。また、市の将来を見据えた投資的な事業についても過疎事業対策債や寄附金、成田国際空港周辺対策交付金の地域振興枠を活用しながら進めていきます。財政状況については、議会や市民の方々と積極的に情報を共有し、アイデアを出し合い、よりよいまちづくりを進めていきます。



染谷久仁桂

議員



成田国際空港と騒音区域にある 本市の今後の係わりは

筧市長 共存共栄に向けた取組みを
実施していきたい

染谷 日本の経済発展に必要である成田国際空港と、その騒音区域にある本市は、どのように関わり、またその利益を還元されるのか。住宅防音工事補助金交付事業の対象としている隣接区域の拡張と、成田国際空港株式会社から受けている交付金の利用細目の開示及び過疎地域に指定された本市の将来に向けた取組みについて伺います。

市民生活部長 隣接区域拡大に向けた検討を行うため、新利根地区の調査を実施しました。今後、市航空機騒音等公害対策協議会及び成田国際空港株式会社との協議を行い、最大限の範囲拡大を目指したいと考えています。交付金の額及び使途については、従来から予算書及び決算書にて公開していますが、令和2年度分より本市ホームページで公開する取組みを行っています。また、成田国際空港との交流を深め、かつ空港で働くことを考えるきっかけづくりを目的に、小中学生を対象とした航空業界学習支援事業を令和5年度に実施を予定しています。本市に定住しながら成田国際空港で働ける環境を整備し、空港との共存共栄に向けた取組みを実施していきたいと考えています。



働く場と住む場所を確保するための施策は

筧市長 新たな住宅支援策を進める

染谷 過疎地域から脱却するため、働く場と住む場所の確保について、本市の取組み状況と今後について伺います。

地域振興部長 工業団地整備、地区計画の策定、公営住宅の整備などを通じて雇用の場と住む場所の確保を進めてきました。工業団地は整備中を含め7か所があり、稲敷工業団地の1区画を除き分譲済みです。圏央道の4車線化によりさらに企業立地ポテンシャルの増加が期待されることから、物流施設等の立地が期待されている稲敷インター周辺の地権者に対して、アンケート調査を実施したいと考えています。また、地区計画の区域内では企業や商業施設の立地が可能になることから、雇用の場の確保と住民の利便性の向上を目的に、角崎地区と犬塚地区の地区計画を来年度中に都市計画決定すべく進めています。さらに、14の市営住宅の老朽化が進んでいる状況等から、新たな住宅支援策として、子育て支援住宅の実施に向けた基本計画を策定する準備を進めています。

出産・子育て応援交付金事業の 取組みについて



松戸千秋
議員



寛市長 切れ目のないサポートを 実施する

松戸 厚生労働省は妊婦や子育て世帯に寄り添った相談や経済的な支援を行う事業を実施します。このうち、経済的支援、いわゆる「出産・子育てギフト」における本市の支給形態と対象者の人数について伺います。

保健福祉部長 出産・子育て応援ギフトは、妊娠時と出生時に5万円を送るものです。妊娠届出時と乳児家庭訪問時に申請して頂き、現金で給付しています。給付対象の人数は令和4年度が140人、令和5年度が160人を見込んでいます。

松戸 もう一方の「寄り添った支援、相談」を行う伴走型支援は、今事業の肝であると考えます。現在、対応できる職員の人数、相談窓口、実施方法について伺います。

保健福祉部長 対応する職員は現在3名の保健師ですが、来年度は4名で対応する予定です。相談窓口は健康増進課で、実施方法は母子手帳交付時に面談を行い、地区担当保健師を紹介します。また、妊娠8か月のときには、電話によるフォローを行います。その後、出生届出時と乳児家庭訪問時にも面談を行い、各乳幼児健診と随時相談業務を行っています。また、医療機関等と連携し、安心して出産、子育てができる環境づくりに努めています。

松戸 今回の出産・子育て応援交付金事業は今まで手薄であった妊娠時から0～2歳児までの支援に厚みを持たせるものです。具体的なものとしては、家事ヘルパー（ベビーシッター、家事支援）派遣事業も必要な支援と考えますが、市長の見解を伺います。

市長 ファミリーサポートセンターの拡充やその中に家事ヘルパー、一時預かりなどトータルでパッケージ化できたらと考えています。



松戸 孤立しない、孤立させない子育て支援が急務であると考えます。未来の宝、稲敷の宝である子どもたちへ向けての支援について伺います。

市長 子どもたちが出生から大きくなるまで、切れ目なくサポートしていきたいと考えます。同時に子どもたちを取り巻く保護者の方も支えていくことも重要です。そのために若い世代の意見を聞き、何ができるか、何をすべきか判断をしながらしっかりとサポートしていきたいです。



高野貴世志

議員



有害鳥獣(イノシシ)対策と 駆除体制は

箕市長 狩猟者への奨励金の増額を検討する

高野 近年、イノシシの急速な生息数の増加や生域拡大により、自然生態系、農林水産業及び生物環境に深刻な被害を及ぼしており、捕獲による個体管理が不可欠です。その中でも農作物被害は農業者にとって深刻な問題になっています。イノシシによる水稻被害が令和2年から令和3年までで倍増しているが、対策の効果はあったのか伺います。

地域振興部長 水稻の被害は拡大しており、ブドウ、カボチャ等の被害も減少していませんが、農作物の被害対策について防護柵補助制度などを活用し対策を行った地区の農業者から一定の成果があったとの意見もありました。イノシシ生息予想数が増加しているため、対策を行っていない農地での被害が拡大していると予測されます。

高野 捕獲したイノシシの処分方法について伺います。



地域振興部長 捕獲隊が捕獲したイノシシは、銃、電気ショックにより止め刺しを行い、豚熱検査用の血液検体を採取し、市が県南家畜保健衛生所に分析を依頼しています。処分の大半は隊員自らが食用にしており、食用以外では江戸崎地方衛生土木組合と協議し処分をしています。狩猟捕獲は、捕獲者の判断により止め刺しを行い豚熱検査用の血液検体を任意で提出しており、処分は狩猟者本人が行っています。

高野 千葉県では狩猟業者と企業のタイアップにより、ジビエとして加工する事業を行っていますが、将来的に本市でも事業を検討する考えはないか伺います。

地域振興部長 ジビエとしての利用は、病原性微生物や寄生虫による汚染がある可能性のほか豚などの家畜と違い、いつ何頭捕獲できるか、季節、年齢、性別、捕獲時の血抜き等の処理により肉質も変化するなど安定的な供給に課題があり、県内においてイノシシ肉を出荷するには、本市で登録検査機関に委託し放射性物質精密検査を行う必要があります。令和元年度に県に報告された捕獲数は1万1,387頭で、市場出荷されているのは石岡市の朝日里山学校で処理された18頭にとどまっており、今後、市で普及を図るためには調査研究が必要と考えております。

高野 狩猟期間中に捕獲隊以外が申請した狩猟者に対し奨励費を出していますが、わな猟は多数の罠を仕掛けることや捕獲後の止め刺しなど、労力と危険が伴います。また、資材費用の高騰なども考慮し奨励費を増額する考えはないか伺います。

市長 ここ数年捕獲数が増加しており、狩猟者の捕獲意欲向上を図るためにも他市町村の事例等を踏まえて検討します。

キッズ・ベビーシッターの 制度化を



椎野 隆
議員



寛市長 効果的な子育て支援策を進める

椎野 厚生労働省の昨年の人口動態調査により、超少子化が進んでいることが発表されました。本市においても早期の少子化対策が求められます。特に子育て世代への支援策の一つ、キッズ・ベビーシッターを設置し、病児・病後児に対する対応も含め制度化する考えはないか。本市の子育て支援について伺います。

保健福祉部長 子育て支援センターでは、生後6か月から就学前までの乳幼児及びその保護者を対象に支援を行っています。また、ファミリーサポートセンター事業では、安心して仕事と育児が両立できる環境整備を図るため、援助希望者と援助提供者との連絡調整を行っています。

小学生を対象とした放課後児童クラブ、放課後子ども教室では、子どもたちの社会性、自主性、創造性の育成を図っています。

椎野 訪問型の育児保育サービスがあります。一定の民間企業では病児・病後児への援助が増えてきているようですが、このような状況をどのように捉えているのか伺います。

保健福祉部長 企業主導型ベビーシッター利用支援事業である内閣府の取組みを利用している企業が先進地にあるということは把握しています。今後は、制度の調査研究を進めます。

椎野 キッズ・ベビーシッターを取り入れている企業、個人にも助成措置の制度をつくる必要があると考えますが伺います。

保健福祉部長 様々なベビーシッター利用支援事業の調査をした上で、先進事例を参考に助成措置についても検討していきます。

椎野 本市として新たな病児・病後児の支援策を是非つくっていただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

市長 第3次子ども・子育て支援事業計画を今年度策定するに際し、現在ニーズ調査を実施しています。その中で必要とされる支援策を把握しながら、効果的な子育て支援策を進めていきます。





根本 浩
議員



子どもたちの語彙力を高め、 育むために、漢字検定受験料の助成を

寛市長 子どもたちの学習意欲や学力の
向上につながる検定の助成を検討

根本 コミュニケーションを上手に取る上で不可欠なものは語彙力だと思います。語彙力を高めるためには、日々の読書が有効な手段ですが、漢字力がないと活字離れを起こし、語彙力は身に付きません。活字になじむ、興味を持つためには漢字検定が有効だと思いますが、漢字検定受験料の助成について見解を伺います。また、語彙力が根幹にあつてこそ、心ある人間形成につながると考えます。そこで、本市の教育イズムとは何か本市の考えを伺います。

教育長 複雑多様化する現代において、生きる力を育むためには次の三つの柱を立体的に育成することが大切であると考えます。

①生きて働く知識、技能の習得②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性を培うことです。



市長 児童生徒と保護者へのニーズ調査を行い、子どもたちの学習意欲、学力向上につながる検定については助成金の導入を検討していきます。

本市の学校教育現場におけるマスク着用の見解は

教育部長 マスク着用の有無による差別や偏見が生じぬよう周知

根本 本年5月より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、季節性インフルエンザと同じ5類となります。しかし、依然として感染力が低下した訳ではなく、特効薬もない状況です。マスクの着用は個人や家庭の判断に委ねられますが、マスクなしでの感染対策が徹底できるのか不安がある中で、本市の見解を伺います。

教育部長 本市においては、国の基本的な方針等を踏まえ、学校教育活動を行うことにしております。なお、学校側でマスクの着脱を強いることがないようにすると共に、マスク着用の有無による差別や偏見が生じないように、適切な対応をするよう各学校に周知しています。

田園都市国家構想の実現に向けての推進策は



浅野 信行
議員



行政経営部長 地域特性を生かした事業を展開しながら具体施策を検討

浅野 デジタル田園都市国家構想は、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速する取組みです。本市における現在のデジタル化に関する取組みについて伺います。

行政経営部長 稲敷市DX推進計画に基づき、公共施設のフリーWi-Fi整備や電子図書館の導入、来庁時の諸証明手数料等のキャッシュレス化、事業者キャッシュレス決済事業の実施、諸証明のコンビニ交付と同様の機器の窓口導入、さらには市内体育施設の予約システムの導入のほか、市ホームページ上での「デジタル窓口」の開設などの事業を進めているところです。

浅野 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた推進策について伺います。

行政経営部長 デジタルに関する市民アンケートや、職員提案、若手職員のワークショップを展開し、関係部署と調整しながら地域における課題を整理し、DXの創出が地域の好循環となるよう努めていきます。また、来年度はデジタル田園都市国家構想総合戦略とともに、総合計画と行革大綱の一体的な見直しを行い、地域特性を生かした事業を展開しながら具体施策を検討していきます。

豚熱対策について

地域振興部長 養豚農家への迅速な対応と感染対策の徹底

浅野 1月8日に市内で捕獲された豚熱に感染した野生イノシシと、豚熱感染状況について伺います。

地域振興部長 捕獲場所は神宮寺山林で、体長96cm、体重45kgのオスで、同日に養豚農家等へ情報提供を行いました。2月15日の豚熱PCR検査から、さらに羽生、高田、阿波、清水地区からの陽性が報告され、拡大が懸念されています。

浅野 拡大しつつある豚熱対策と本市の取組みについて伺います。

地域振興部長 養豚農家では、出荷するまでには3回から4回の豚熱ワクチン接種を行っていることから、市家畜衛生指導協会ではワクチン代25%の助成を行っています。また、県南家畜保健衛生所へ消毒用消石灰の提供を緊急要請し、養豚農家等へ165袋の配布を実施し、緊急対応用に200袋の消毒用消石灰を備蓄しています。今後も、県南家畜保健衛生所と連携し、養豚農家等への迅速な対応と感染対策の徹底に努めていきます。

総務教育常任委員会

委員長 寺崎 久美子

第1回定例会において付託された11議案の審査経過の概要と結果について報告します。

議案第1号 稲敷市個人情報保護法施行条例の制定については、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、稲敷市個人情報保護条例を廃止し、本条例を制定するものであるとの説明がありました。

議案第2号 稲敷市情報公開等審査条例等の一部改正については、議案第1号により廃止される稲敷市個人情報保護条例等の引用条項等を改めるものであるとの説明がありました。

議案第3号 稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、議案第1号により廃止される稲敷市個人情報保護条例等を引用していた関係条例の条文を改める等の内容であるとの説明がありました。

議案第4号 稲敷市総合計画審議会条例及び稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、令和5年度の総合計画の見直しに合わせて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「行政改革大綱」について総合計画の策定作業の中で一体的に行うため、関係条例を改めるものであるとの説明がありました。

議案第6号 稲敷市立幼保連携型認定こども園設置及び管理条例及び稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正については、子ども・子育て支援法第19条第2項が、こども家庭庁の設置により削除されたことから、関係条例の引用条項を改めるものであるとの説明がありました。

議案第7号 稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正されたことから、家庭的保育事業における、安全計画の策定等が義務付けられたことなどから、市の基準も改めるものであるとの説明がありました。

議案第9号 稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法第19条第2項が、子ども家庭庁の設置により削除されたことから、条例の引用条項を改める等の内容であるとの説明がありました。

その他、議案第12号、議案第14号、議案第16号の各補正予算、議案第37号の和解及び損害賠償の額を定めることについて（追認）についても、それぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された11議案について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 山本 彰治

第1回定例会において付託された9議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第5号 稲敷市手数料徴収条例の一部改正については、コンビニエンスストア等の専用端末機による証明書の交付手数料を10円とする期間を令和6年3月31日まで、1年間延長するものであるとの説明がありました。

議案第8号 稲敷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、関係法令が改正されたことから、放課後児童健全育成事業における安全計画の策定等を義務付ける等の改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第10号 稲敷市子ども・子育て会議条例の一部改正については、こども家庭庁設置法の施行に伴い、引用する条項の改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第12号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第11号）のうち当委員会所管部分についての、主な審査経過であります。

生活福祉課所管では、委員から、生活保護者数の推移と対応についての質問があり、所管課からは、令和2年度は320世帯、令和3年度は338世帯、そして令和4年12月で352世帯と新型コロナウイルス感染症の影響により増加傾向であるが、経済的に困窮している方への生活困窮者自立制度の活用により、生活保護になる方を少しでも減らして行きたいとの答弁がありました。

議案第13号 令和4年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、505万8千円を減額するもので、歳出の主なものは、特定健康診査等事業費455万8千円の減額であるとの説明がありました。

議案第15号 令和4年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、4,324万6千円を減額するもので、歳出の主なものは、保険給付費1億1,368万4千円の減額、介護給付費準備基金9,112万8千円の増額であるとの説明がありました。

議案第17号 令和4年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、5,504万6千円を増額するもので、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,532万6千円の増額であるとの説明がありました。

議案第18号 令和4年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）では、既定の歳入予算内訳の補正を行うもので、前年度繰越金230万8千円を増額し、介護保険特別会計繰入金を同額減額するものであるとの説明がありました。

議案第33号 指定管理者の指定については、令和5年3月31日をもって期間終了となる「稲敷市障がい者センターハートピアいなしき」の指定管理を、4月から引き続き5年間、「社会福祉法人稲敷市社会福祉協議会」に指定して行わせるとの説明がありました。

審査の結果、9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 根本 浩

第1回定例会において付託された7議案の審査経過と結果について報告します。

議案第11号 稲敷市土採取事業規制条例の一部改正については、関係法の改正に伴い、参照条項名及び条項を改めるものであるとの説明がありました。

議案第12号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第11号)については、まちづくり推進課所管では、地方創生応援寄附金1億50万円を増額するもので、株式会社シヨウエイから1億円、株式会社ダスキン土浦より50万円の寄附をいただいたものであるとの説明がありました。

農政課所管では、多面的機能支払交付金事業の補助金5,985万1千円を減額するもので、活動組織の増減による農地維持活動の活動面積減少と資源向上活動の国交付金の割当額減少に伴うものであるとの説明がありました。

産業振興課及び企業誘致推進室所管では、地域キャッシュレス推進事業補助金で1,210万円を減額するもので、ポイント還元費用等の確定によるものであるとの説明がありました。

建設課所管では、橋梁維持費2,

969万1千円を減額するもので、市内192橋と圏央道にかかる跨道橋5か所の点検に伴う、調査・測量・実施設計の入札差金であるとの説明がありました。

議案第19号 令和4年度稲敷市水道事業会計補正予算(第2号)については、他会計補助金764万3千円を減額するもので、主に昨年8月請求分から水道料金のうち基本料金にかかる40%を減額したものであるとの説明がありました。

議案第32号 工事変更請負契約の締結についての審査では、江戸崎浄水場急速ろ過機設備更新工事の契約金額1億4,399万円を1億5,994万円に増額するもので、急速ろ過機の配管及び周辺設備を再利用する計画であったが、腐食等による劣化が著しく、一部を交換することとなったものであるとの説明がありました。

議案第34号から36号 市道路線の認定・変更・廃止についての審査では、稲敷工業団地の開発により、周辺市道の整理のため、認定・変更・廃止するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算審査特別委員会

委員長 黒田 茂勝

今定例会開会日に予算審査特別委員会を設置され、20日の全体審査会において付託された令和5年度12会計の予算に関する議案審査を行いました。

議案第20号 令和5年度稲敷市一般会計予算のうち行政経営部所管では、企画財政課の一般会計予算の積立金現在高の推移についての質疑があり、平成30年度から令和3年度まで、下水道事業が企業会計へ移行するため約10億円、市役所新庁舎建設の元利償還金約3億7千万円、財政調整基金約4億4千万円の計約18億円減少している。令和4年度と令和5年度は予算額であるが、令和4年度は令和3年度と同程度で、約130億円の基金残高が見込めるとの答弁がありました。

教育委員会所管では、図書館の江戸崎公民館図書室移転支援業務委託と移転計画についての質疑があり、江戸崎中央公民館の図書室をショッピングセンターパンブへの移転の支援に関する業務を委託するもので、令和5年度は関係法令の確認等を行い、基本計画を策定し、令和6年度に施工する計画であるとの答弁がありました。

市民生活部所管では、市民窓口課のコンビニ交付事業についての質疑があり、コンビニエンスストアにおいて住民票と印鑑証明書のほか、令和5年10月より戸籍証明書も交付できるようシステムの改修を進めている。また、令和4年11月よりコンビニ交付手数料を10円に減額したことやマイナンバーカードの普及にともない証明書発行件数が倍増している状況であるとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、健康増進課の

東京医大巡回バス運営費負担金についての質疑があり、東京医科大学茨城医療センターが本市と阿見町からの通院のため無料バス2台を巡回させるもので、運営費が約1,600万円、負担金の割合は運営費の半分を東京医大が、残りの半分を本市と阿見町の患者数の割合で按分し、本市が248万円を負担するものであるとの答弁がありました。

地域振興部所管では、まちづくり推進課のシティープロモーション事業の自立型LEDビジョンについての質疑があり、企業販ふるさと納税の寄付金を財源として、市の情報発信力の強化を図るため、タテ2.88メートル、ヨコ4.8メートルのLEDビジョンを市役所庁舎とショッピングセンターパルナへ各1台設置するものであるとの答弁がありました。委員からは他自治体の設置状況や設置後の広告収入額等、しっかりとしたシミュレーションを行い、事業を進めるべきとの意見がありました。

土木管理部所管では、下水道課の合併処理浄化槽設置助成事業についての質疑があり、今後、事業経費や人口の推移を見ながら事業を進めるとの答弁がありました。委員からは整備されるまでにかかりの期間が要されることから、整備を待ち望む方からの問い合わせに丁寧に対応してほしいとの意見がありました。

審査の結果、原案可決すべきものと決定されました。また、特別会計予算11議案についても原案可決すべきものと決定しました。

総務教育常任委員会閉会中所管事務調査報告並びに提言

委員長 寺崎久美子

「厳しい財政状況を見据え人口減少時代にふさわしい子育てしやすい教育環境整備の在り方」をテーマとして、2月3日及び17日の両日に所管事務調査を実施しました。

調査事項は次の5項目です。

- ① プールの今後の利用方針について
- ② 学校給食センターの統合について
- ③ 東地区統合小学校の整備について
- ④ 閉校跡地の利活用について
- ⑤ 幼保小中学校における

特別支援教育の現状について

特に、「プールの今後の利用方針について」及び「東地区統合小学校の整備について」の2点については、喫緊の課題であることから集中審議を行い、当委員会



総務教育常任委員会提言の取りまとめ

としての提言書がまとまりましたので報告します。

「プールの今後の利用方針について」

最上位計画の子供・子育てプランでは健やかな成長のための教育環境づくりを掲げている。子育てしやすい教育環境整備は当然のことであり、公平な学びの提供にはプール施設整備方針がなくてはならないものである。

今後、民間委託、市民プール整備、学校間相互利用、長寿命化も含め、また人口減少や市の財政面を考慮したプール施設整備方針の早急な策定が必要である。

学校教育のみならず、福祉や社会体育など庁内横断的な議論を踏まえ、早急なプール施設整備方針策定を提言する。

「東地区新設統合小学校の整備について」

統合小学校を進めるのであれば、ハザードマップを考慮し危機管理に優れた整備が必須であり、あずま地区教育施設全てを候補地として各々のシュミレーション試算、旧校舎・長寿命化、新たな用地取得を含めた、安全最優先に検討が必要である。

また、財政面では緊急防災・減災債など、将来の圧迫の少ない行政経営も考慮しなければならない。

そのうえで、地域の声を聞くことは言うまでもないことであり、また、複式学級における学びと、施設の統合は別であり、しっかり対処を求めたい。

以上、東地区統合小学校の整備について提言する。

阿見町議会 総務常任委員会の皆さんが来訪

2月9日（木）、阿見町議会から総務常任委員会の皆さんが、地域おこし協力隊の取組みについての視察のため来庁しました。当市議会からは根本議長が出席し、まちづくり推進課より「地域おこし協力隊の取組みについて」の説明を行い、活発な質疑応答が交わされました。



根本議長による挨拶



阿見町議会総務常任委員会の皆さま

稲敷市議会の個人情報の保護に関する 条例(案)のパブコメ結果

令和3年5月に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による個人情報保護法の改正に伴い、議会における「個人情報保護に関する条例」を新たに制定するため、「稲敷市議会の個人情報の保護に関する条例(案)」について、パブリックコメントを実施しましたところ、ご意見等はございませんでした。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会 議員一般選挙を執行

任期満了に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙を執行し、指名推薦により、次の議員が当選されました。

○茨城県後期高齢者医療広域連合
議会議員 根本 光治

広域組合議会・役職者
江戸崎地方衛生土木組合

議長 浅野 信行



稲敷市議会議員の改選により、去る令和5年1月30日に開催された第1回江戸崎地方衛生土木組合議会臨時会において、議長に稲敷市の浅野信行議員が当選されました。

議員表彰



茨城県並びに県南市議会議長会より、本会の運営と地方自治の伸張発展及び市政の向上振興に貢献した功績に対し、感謝状が授与されました。

前議会議長
篠田 純一

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

6月6日（火）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場（稲敷市犬塚1570番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）
FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は25席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度
- ④傍聴の際は、マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温と手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ⑤庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います
今回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

※感染対策の緩和に伴う当市議会の対応については、ホームページまたは当日受付にてご案内いたします。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。

稲敷市議会

 マチイロ マチを好きになるアプリ

編集後記



今は人生百年時代と言われるようになりました。まあ、確かに生かされている感がありますが。まだまだ先が長いと思つているうちに、時間は走馬灯のように流れるものです。

そして誰もが健康でありたいと願うものです。

その生涯の中で自分の能力を發揮できれば嬉しいですよ。

自分の能力が社会のために役に立つ、そんなことになればこれほど嬉しい事はありません。

それは話術一つとっても、笑顔一つとっても、人を和ませる人柄一つとっても、その能力は發揮されます。

そんな人の側にいると不思議と安心でき、そして楽しいですよ。今年一年、夢と希望を持って体に気を使いながら（人は不死身ではありませんので）いきたいと思います。

また今年も一人でも多くの人と出会い御話が出来ますように。
(根本 浩 記)

委員長	根本 浩
副委員長	鈴木 正志
委員	山本 彰治
委員	寺崎 久美子
委員	染谷 久仁桂
委員	無藤 智恵美



環境にやさしい植物油インキを使用しています。再生紙を使用しています。